

岡谷吸入指導連携フロー

医師

【初回】

- 医師が要指導と判断した患者に対し、吸入指導連携(吸入療法のサポート、病院と保険薬局間の患者情報の共有化)についての説明と同意確認する
- 「吸入指導依頼書・同意書」を作成し、院外処方箋を発行する

* 当院発行の「吸入指導依頼書・同意書」に限り、当院薬剤師がインチェックによる吸気流量確認を行い、処方デバイスの適合を確認する

保険薬局薬剤師

- 患者から受けとった院外処方箋と「吸入指導依頼書・同意書」をもとに吸入指導を行い、「吸入指導実施確認・報告書」に記入する
- 「吸入指導実施確認・報告書」を医療機関にFAXで返信する

* 「吸入指導実施確認・報告書」は岡谷市民病院HP(吸入指導連携)からダウンロード可能

* 条件があれば、服薬情報等提供料1(30点)、服薬情報等提供料2(20点)、吸入薬指導加算(30点)の算定が可能

医師

- 返信された「吸入指導実施確認・報告書」をカルテに反映させる
- 再診時に「吸入指導実施確認・報告書」の内容を確認し、患者の病状などと合わせて吸入薬の継続や変更を決め、必要に応じて対応する

* 当院薬剤師：返信FAXを確認後カルテに反映させ、「問題あり」と判断した患者については医師と対応を協議する

2回目以降

- 医師は、必要に応じて再度吸入指導連携を依頼する
- 保険薬局薬剤師は、必要に応じて吸入指導を行った場合、その結果を「吸入指導実施確認・報告書」に記載し、医療機関にFAXで返信する